

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和７年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 72,094 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,062,919 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 （社会保障財源化 分の市町村交付金）	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	17,858	370	0	316	2,022	15,150
	児童福祉事業	260,959	182,961	0	2,194	8,926	66,878
	障害者福祉事業	208,233	157,349	0	0	5,991	44,893
	その他	156,188	27,629	16,300	902	13,112	98,245
	小計	643,238	368,309	16,300	3,412	30,051	225,166
社会保険	介護保険事業	147,890	8,961	0	0	16,359	122,570
	後期高齢者医療事業	131,936	22,079	0	4,457	12,411	92,989
	国民健康保険事業	41,096	20,763	0	0	2,394	17,939
	小計	320,922	51,803	0	4,457	31,164	233,498
保健衛生	健康増進事業	16,610	432	0	2,840	1,571	11,767
	母子保健事業	7,577	2,656	0	123	565	4,233
	予防対策事業	16,108	319	0	1	1,859	13,929
	その他	58,464	1	0	0	6,884	51,579
	小計	98,759	3,408	0	2,964	10,879	81,508
合計		1,062,919	423,520	16,300	10,833	72,094	540,172

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。